令和８年度　県立阿賀野高等学校　部活動に係る活動方針

令和８年 10 月

１　目標

（１）　部活動は学校教育活動の一環として実施する。

（２）　限られた時間の中で効率的に心身を鍛え、充実した生活を築こうとする主体的な態度を育てる。

（３）　技術・競技力の向上を目指すとともに、生涯学習の一環として継続的に競技を楽しむ心を育てる。

２　本年度の部活動

（１）本年度設置する部活動について

【部】

アスレチック・カルチャー

（２）活動時間及び日数について

①活動時間

学　期　中　平日２時間、週休日等３時間程度（練習試合や合宿、大会等を除く）

長期休業中　平日・週休日等３時間程度（練習試合や合宿、大会等を除く）

②休養日

週当たり２日以上の休養日（平日１日以上、週休日等１日以上）を設けることを原則とするが、目標の大会に向けて活動量を増やす時期が必要になることや、活動期間が季節によって限定されたりする実態を考慮し、年間で 100 日以上の休養日を設け、少なくとも週休日等に 50 日以上を充てることにする。（別紙「年間活動計画」による）

③その他

ア　定期考査初日の１週間前（土日含む）から考査終了までの期間及び年末年始等の学校閉庁日は、部活動を行わない。ただし、大会直前であるなど特別な事情があるときには校長に相談し、必要最小限の練習日、練習時間で、生徒及び保護者の同意の下で活動することができる。

イ　平日の休養日の変更は可能な限りその週の中で補い、週休日の休養日の変更はその月を含め、３か月以内に補う。

（３）大会参加について

部活動として参加する大会は以下の点に該当するものとする。

①　高体連、高野連、高文連が主催、共催、後援する大会

②　その他の大会については、生徒の健康面・学習面、保護者の経済的負担等に十分配慮した活動計画の下、校長が許可した場合のみ参加を認める。

３　部活動運営について

（１）体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導の根絶について

生徒の人格や尊厳を無視する、体罰、暴言、ハラスメント等による不適切な指導は、いかなる理由があっても決して許されないものであるとの認識をもち、「阿賀野高等学校部活動における体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導根絶宣言」に基づき、すべての生徒が安全・安心に活動できる部活動の実現に向け、不適切な指導の根絶に全力で取り組む。

（２）保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問として指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。